

皆様、おはようございます。本日、ここに令和3年3月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれては、ご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてですが、その感染拡大は凄まじく、世界で1億人を超える感染者を出し、多くの掛け替えのない人命も奪っています。真庭市においても50人を超える感染者が発生しており、引き続き警戒心を持って行動し、生活しなければならない状況であります。

そんな中、アメリカのファイザー社が開発したワクチンが2月14日に薬事承認され、日本での流通が始まり、また、ワクチンをマイナス75度の超低温で管理することのできるディープフリーザーが湯原温泉病院に既に配備されています。真庭市としては、「新型コロナウイルス感染症予防接種対策本部」と対策チームを立ち上げ、3月下旬以降に市内の医療機関に勤める医療従事者などに対して、そして、4月以降に65歳以上の高齢者から国が定める順位に従って順次、接種ができるよう、医師会や保健所と緊密に連携を取りながら準備を進めています。住民向け接種については、病院はもとより身近な医療機関での接種もできるだけ可能となるように考えております。なお、平時を上回る業務量への対応や休診日の接種を行うなど、通常の業務を超えて接種体制を整えていたただけるよう、実績に応じて1月当たり最大60万円の協力金を3月補正予算として追加計上する予定であります。これまでに類を見ない大規模な予防接種となりますが、ワクチン接種を希望する全ての皆様が迅速、円滑、安心して接種を受けることができるよう、臨機応変に体制と財政措置の強化を図ってまいります。

なお、アフターコロナ対策のことも準備しなければなりません。ワクチン接種が進めば、感染防止対策を講じながら、積極的な経済活動の再開に取り組む環境が整うのではないかと考えています。小さな自治体でできることは限られていますが、当面はスピード感のある予防接種の執行に全力を尽くすとともに、緊急事態宣言解除の時点など、この感染症が一定の落ち着きを見せる情勢を見極めながら、地域経済活性化対策を打つ準備を進めてまいります。

さて、早いもので市長就任から2期8年が経過しようとしております。就任後直ちに策定した「第2次総合計画」を市政運営の基本として、「多彩な真庭の豊かな生活：真庭ライフスタイル」の実現に向けて、精一杯取り組んでまいりました。その成果を踏まえて今年度改訂した総合計画では、基本は変えないものの、共生社会やSDG

s といった今日的な社会的要請を取り込みながら、一人ひとりの市民にとって真庭で暮らす価値、地域の総合的な価値を一層向上させ、永続的に発展する真庭市の将来を見据えた道筋をより鮮明にさせました。

私も議員各位も任期切れを迎えますので、総括として、これまでの取組と真庭市の将来展望についてもう少し詳しく言及することをお許しください。

「第2次真庭市総合計画」の基本的な考えは、広域な真庭市には多くの地域資源があり、それを市民主体で最大限活用し、「豊かな」地域の実現を目指すことです。もう少し具体的に述べますと、「人間の安全保障」を根底に、①一人ひとりの暮らしを大切にし、暮らしの文化と人が暮らす環境を大切に将来に引き継いでいく、②地域資源を活かし、地域内で循環し地域外と連携する「回る経済」づくりを進める、③教育と文化の力、コミュニティと市民の力を大切にしながら、多様性を相互に尊重し、互いに応援しあう「循環連携・共生社会」の構築を進める、④そういった総合力により、大都市とは異なる真庭らしい豊かさ「多彩な真庭の豊かな生活～真庭ライフスタイル」を実現することです。それはその後に位置付けたSDGsの「だれ一人取り残さない」、「環境・社会・経済の調和と一体的進歩」などの理念と軌を一にするものであります。そして、地域を担う「ひと」を育てること、多彩性と循環性のある「まち」を創ること、まちづくりに関する新しい価値観を市民とともに創り、その条件整備を「市役所」が担うことを計画の骨格としたところです。

さらに総合計画の策定に合わせて、「第1期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年10月)を策定し、①「ひと」の生活と「まち」の活性化のための「回る経済」、②「ひと」を呼び込む多彩な「地域づくり」、③多彩で豊かな暮らしを保障する「子育て・教育と社会福祉」、④安全安心で暮らしやすい豊かな「まちづくり」、⑤地域と地域を連携させることの5項目を目標として設定しました。それに沿って令和2年度までの具体的なアクションプランを掲げ、それを推進してきたところであり、広域合併により誕生した真庭市の人口流出の大きな要因である人口移動のダム(堰き止め)機能を果たすための政策、進学した学生を卒業後Uターンに繋げる「地域学や郷育」の推進、I・Jターン者(関係人口)の獲得、さらに出生数を増加させるために子どもを安心して産み育てることができる条件整備とその雰囲気づくりなどを連関させて相乗効果を上げていくことに努めてまいりました。また、未来を担う「ひと」を市内外で育成し、かつ、外部から呼び込む応援をするための「10億円未来基金」も造成しました。

改訂した総合計画、第2期総合戦略においても、引き続き「ひとづくり、まちづくり」を最重点課題として位置付けております。特に若年層の転出の最大の原因である「大学等の不在」については、高等教育機関や研究機関の誘致に本格的に取り組むこ

ととしたほか、バイオマス資源・産業蓄積の一層の活用、環境・福祉・共生のまちづくりなど、様々な施策を盛り込んだところであります。

申し上げるまでもなく、自治体の役割は、市民の幸せづくりの総合的な条件を整備すること、地域価値を向上させることであり、まさに「近き者悦び、遠き者来る」自治体づくりが要諦であります。地域価値向上のための取組として、①「バイオマス発電所の稼働」、②「液肥化プラントの着工」、③「蒜山⇔晴海プロジェクト(観光地域づくり拠点として、CLT 建築物やミュージアムの設置と活用)」、④「高等教育機関の誘致と森林資源の活用を融合させる教育・研究ゾーン構想の推進」、⑤「北房小学校、北房こども園の統合新設」、⑥「中央図書館の開館」、⑦「集いの場の充実強化」、⑧「各地域での多彩な地域資源を生かした活動の支援」などがあり、都市基盤の整備、循環型産業の創出と観光振興、教育、文化、福祉などの市民生活に関連する分野についても大きな進展があったと考えております。

以上述べたような行政施策を果敢に実行するには、安定した財政の裏付けが必要ですが、現時点において真庭市の財政はどの指標を見ても健全な状況です。地方交付税も令和2年度から合併後の本来の姿での算定となりましたが、地方交付税制度を合併後の実態に合わせるようにと、全国の広域合併自治体とともに総務省に要望する運動をした結果、当初45億円とも言われていた縮減幅を15億円程度にまで抑えることができました。こうした取組や有利な国庫財源の活用、堅実な財政運営を実施してきた結果、令和元年度末で総額300億円弱の基金を保有するに至りました。加えて、令和2年度からは決算剰余金を充当して地方債の繰上償還を実施し、将来世代の負担軽減に取り組んでおります。

以上、これまでの取組の成果を報告いたしました。このような市政を展開できたのは、議員各位のご理解とご鞭撻をいただきながら、ふるさと真庭を誇れるものにして次代に繋げようとの思いを共有して市政をともに推進してきたからこそであり、改めて衷心より感謝申し上げます。

それでは、令和3年度当初予算の概要について申し上げます。私の任期切れを前提に骨格予算と位置付けて編成しましたが、これまでから整備を進めてきた「生ごみ等資源化施設整備事業」、「学校給食共同調理場化事業」、「CLT 建築物整備事業」などの大型普通建設事業に加えて、予備費を含めたコロナ対策関連予算は勿論のこと、先程申し上げた総合計画に沿って展開する事業、市民の目線に立って継続的に執行する必要がある事業などについては、この当初予算に計上し、間断なく事業を推進することとしております。また、歳入については、法人市民税の税率変更、固定資産の評価替えに加えて、新型コロナウイルスによる企業業績への影響を見据えて、市税収入の減少を見込んでおります。地方交付税についても、令和3年度から昨年の国勢調査人口を基に算定するため、人口減少に伴う交付税の減少を予想しております。こうし

た状況を踏まえて、国・県補助金の積極活用や交付税措置がある有利な起債の借り入れ、基金の取崩しなどにより財源の確保に努めたところであります。

その結果、真庭市の一般会計当初予算は、315億5,000万円を計上することとし、前年度予算と比較すると5億7,200万円、1.8%の増額となっております。また、特別会計は125億9,859万円、公営企業会計は81億910万円を計上します。これらを合わせた真庭市全体の当初予算額は522億5,769万円となり、前年度当初予算と比較すると11億2,972万円、2.2%の増額となっております。

なお、国の補正予算に伴う令和2年度採択事業などについては、3月補正予算に追加提出させていただきます。

それでは、市政の現状と最近の成果、また、新年度予算に計上している各分野の主な事業の概要について、ご報告いたします。

1つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。

まず、SDGsの普及啓発についてですが、去る2月9日に古南議長をはじめ議員の皆様にもご参加いただき円卓会議を開催しました。今回は、SDGsの意識付けの行動から一歩進めて、市民一人ひとりの具体的な行動、草の根運動へと進化していくよう、幹事団体の代表者ではなく、女性や若手などSDGsの今後の担い手に出席いただき、パートナーの取組事例発表、パネルディスカッションなどを行いました。また、パートナー企業や団体は市内外を問わず、174の団体、15の個人を超え、拡張しつつあります。今後はこのネットワークを活かし、昨年度から実施しているSDGsミーティングなどを通じて、各団体の事例共有やパートナーシップを深めていきます。庁内では140件の「わたしのSDGs宣言」が集まっておりますが、今後はパートナーを通じて市民の皆様からの宣言が広がることを期待しています。

「第2次真庭市総合計画」の改訂については、内容を分かり易くまとめたダイジェスト版を作成し、市民の皆様への周知を図ってまいります。あわせて「第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、来年度以降の事業化を計画的に展開する準備をしております。なお、これまでの事業について達成が不十分ではないかという指摘があります。敢えて挑戦的な目標設定を掲げたという自負もありますが、未達成の事項については謙虚に反省しつつ、達成状況の実態がより解り易い内容に工夫する必要があります。達成状況を分析しますと、目標に届かなかった個別の事務事業についても、約7割が達成率75%を超えており、また、転入者数や雇用者数の増加目標など、5つの主要目標の達成状況は約64%であり、県内他市と比較しても決して低い水準ではありません。一方、未達成の分野については掘り下げた分析が必要です。第2期戦略事業の実施にあたっては、今回分析した不十分な点を反省しつつ、目標達成のためのCAPDによる確実な進捗管理を行うため、総合計画推進本部会議、総合計

画審議会において報告し検討することを強化します。なお、第1期計画自体は、今年度末まで継続しておりますので、目標達成に向け努力を続け、計画期間終了時点の実績については、決算時期に合わせて報告、公表、周知する考えであります。

改訂した総合計画の新たな柱である共生社会の実現を全庁挙げて推進していくために「真庭市共生社会推進基本方針」を議会や福祉関係団体に進捗を報告しながら、3月末を目途に策定作業を進めております。

また、総合計画の下位計画で本年3月末をもって期間満了となる諸計画について改定を鋭意進めています。障がいのある人が安心して生活するための「真庭市障がい福祉に関する実施計画(障がい福祉計画・障がい児福祉計画)」、男女共同参画の視点から「真庭ライフスタイル」を実現するための「真庭市男女共同参画基本計画」、都市計画に関する基本的な方針である「真庭市都市計画マスタープラン」、人にやさしい公共交通環境の整備を進めるための「真庭市公共交通計画マスタープラン」、文化や芸術、スポーツを生活の中で楽しむための「真庭市文化振興計画」及び「真庭市スポーツ振興ビジョン」、社会情勢の変化やデジタル技術の進展に対応するための「真庭市情報化計画」などについて、新たな計画を新年度早々に公表する予定であります。

市民生活の安全安心についてですが、本年度新設した生活総合相談支援室には、新型コロナウイルス感染症関連などの具体的な相談が多く寄せられました。今後も引き続き適時適切な対応に心がけてまいります。

1月10日に開催を予定していた「真庭市20歳の集い」については、開催是非の判断に苦慮しましたが、安心して祝福されることを優先すべきと考え、延期しました。来る5月2日、次の社会、真庭を担う若者の人生の節目を盛大に祝うことを是非実現したいものです。

自主防災組織は、2月1日時点で全自治会850の内、約8割にあたる673の自治会で設立され(令和2年4月1日時点：654組織/77%)、防災意識に対する機運の高まりを感じています。過日、防災講演会(みんなで防災 in 真庭)と自主防災組織連絡協議会を開催しましたが、今後は設立重視から地域での活動の充実に重点を移していくことが必要であり、地域の皆様と一緒に取組を進めてまいります。

消防庁舎については、1本部1署4分署体制を前提に順次整備を進めていますが、北房分署の整備を優先することとし、来年度から設計などに着手します。

「国民健康保険事業」については、年々増加傾向にある一人当たりの医療費抑制を図るため、特定健診等受診率向上を図る保健事業に取り組みます。具体的には、未受診者には過去の受診歴などのデータを活用し、個人の特性に合わせた受診勧奨を行います。また、受診者には受診後のフォローとして、健診結果に基づく個別のアドバイ

スなどを記載した冊子を送付します。今後も市民の健康増進と医療費の適正化に向けた取組に努めてまいります。

一昨年、議会からの政策提言にもあった「手話言語条例」については、今回の3月議会に提出します。これまで、聴覚障がい者コミュニケーションの会「やまなみ」との意見交換や市民の皆様にも参加していただいた昨年12月のワークショップなどを踏まえ、丁寧に協議を重ねてまいりました。まさに市民の皆様の盛り上がりの中から発意されたものとなっています。また、2月3日の「市長と話そう！」では、「やまなみ」の皆様との対話や自己紹介などの手話を学び、その後、条例の提出に関して合同記者会見を開催しました。手話が音声言語である日本語と対等の言語であるという認識に基づき、総合的・計画的に施策を展開し、市、市民、聾者を含む当事者や事業者が一体となって取り組むことを通じて、真庭市が目指す共生社会を実現する第一歩にしたいと考えています。

高齢者の健康寿命延伸の取組ですが、地域住民が主体となって運営する「集いの場」を市内全域に広げていくため、「ふれあい・いきいきサロン」を推進する社会福祉協議会と協働で支援してまいります。また、来年度より、活動に必要な資材などへの助成を拡充することで、運動の取組や週1回以上の開催を推進し、介護予防と健康づくりを進めてまいります。

移住相談については、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインによる移住相談会を実施しておりますが、12月までの相談件数は、昨年度の91件を上回る116件と増加しました。交流定住センターでのワンストップ移住相談体制を強化し、移住希望者に対してオーダーメイドで丁寧な移住相談をすることにより、移住から定住に繋がるよう、引き続き人口の社会減の抑制と地域活性化に取り組んでまいります。

また、市の補助金を活用した空き家の利活用については、個人向け24件、地域や市民団体向け7件と着実に増えており、移住、定住対策に大変有効であると考えております。あわせて、定住者の生活環境の向上と、移住を考えている市外の人にとって魅力的な住環境となるよう、地域資源としての活用や廃屋の整理などに向けた総合的な取組方針を定めた「真庭市空家等対策計画」の策定を進めています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度「オンライン特別セミナー」として開催している「真庭なりわい塾」は、大変好評をいただいております。全7回のうち残すところあと2回となりました。第6回は京都大学前総長で霊長類学者の山極 寿一氏をお招きし、明日2月20日に開催します。新型コロナウイルス感染症が、現代社会の様々な課題を浮き彫りにする今、ウィズコロナ・アフターコロナの時代を生き抜くために必要なヒントが見つかるのではないのでしょうか。市内会場として、中和のえが

お商店、久世の交流定住センター、北房文化センターでも視聴することができます。ご来場をお待ちしています。

シティプロモーションについては、「広報真庭」令和2年9月号が「令和2年岡山県広報コンクール広報紙の部(市部)」において特選に選ばれ、全国広報コンクールに出品されます。岡山県広報コンクールでの特選は市誕生以来13回目となります。今後も市民の皆様に分かりやすく、親しんでいただけるものになるよう取り組んでまいります。

次に、各地域の取組について、振興局ごとに申し上げます。

まず、蒜山地域ですが、若者を中心に始まった山焼き後の草原に自生するススキを茅材として製品化し、地域内経済循環を生む取組が進む中、環境省の助成を受け、自然再生推進法に基づく法定協議会の設立とともに地域の自然再生に係る全体構想の策定に着手しました。これまで別々に活動していた団体(地域住民やNPO、研究機関、専門家など)が協議会の中で連携し、多様な視点で、自然資源の保全と利用の課題解決に向けた議論を一体的に進め、環境、経済、そして社会の統合的な向上を図り、持続可能な地域づくりを推進してまいります。

北房地域では、廃校の活用提案を募集したところ、旧上水田小学校について、障がい者支援施設を運営している社会福祉法人から施設の移転先として活用したいという提案をいただきました。提案内容を審査した結果、活用の候補者として決定しました。

落合地域では、自主防災組織未設置の自治会に対して設立呼びかけの出前講座を実施し、また、既存の自主防災組織には活動強化のための出前講座の実施と地域の防災力を強化するための取組を地道に続けております。現在、落合体育館を指定避難場所とする自主防災組織や自治会代表者、防災士、民生委員と協力して、避難所開設運営訓練を行う準備を進めているところであり、このような取組がなお一層の組織化や体制強化に繋がり、地域防災への関心の高まりや地域の活力になると考えております。

久世地域では、ふるさと納税の仕組みを活用したクラウドファンディングを行うなど、まちづくり団体の創意工夫により、駅前や商店街にある遊休施設を市民団体などが改修して活用する「みんなの居場所」づくりが始まっています。引き続き、市民主体の活動を支援するとともに、活動内容の広報にも協力し「まち」の活力を維持してまいります。

勝山地域では、新町商店街でクリスマスイベントが開催され、大勢の皆様で賑わいました。こういった地元商店街の自主的な取組がまちなみの活性化に繋がるよう引き続き支援してまいります。また、神庭の滝自然公園については、今月中休園し、眺望

と景観に磨きをかけるための施設整備を実施しております。完成後は、コロナ禍により自然志向が強まる中、西日本屈指の名瀑や周辺の渓谷など、自然が創り出した芸術美を心行くまで満喫していただける、より一層魅力的な名所にして利用増を図ってまいります。

美甘地域ですが、クリエイト菅谷の豊かな自然環境を活かしたいとの応募者を指定管理候補者として選定しました。本定例会において指定に関する議案を提出しますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。また、昨年に引き続き、大切な家族や地域の人々、思い出ある風景を写真に収める「美甘タイムカプセル 2020」を実施しました。この事業に参加した子ども達が、地域を大切に作る心、誇りに思う心を育み、地域の将来を担っていくことを願っています。

湯原地域ですが、10万冊の漫画を活用した新しい産業振興の取組など、地元の住民が主体となり旧二川小学校を地域の拠点として活用することが計画されています。地域で法人を設立して運営することとしており、この取組が他地域の先行事例となるものと期待しており、積極的に支援してまいります。また、源泉かけ流しの湯としてリニューアルを進めている足温泉館は、4月オープンを目指して改修工事を進めており、「健康」をコンセプトに新規利用者とリピーターの獲得に努め、利用者増を図ってまいります。

2つ目は、力強い循環型の地域経済づくりです。

まず、このコロナ禍により、今年度多くのイベントが中止に追い込まれました。そのような中でも、自然豊かな真庭での新たな働き方を広く提案するため、全国のコミュニティ起業家とのオンラインシンポジウム「産業人材向け移住イベント」や関西圏の若手建築家らと素晴らしい木材加工技術を持つ市内木工所がコラボレーションした「DIY 木イベント」を感染予防対策を施しながら開催し、コロナ禍におけるイベント開催では、一定のモデルを示すことができました。

また、10月から岡山大学 中村 良平 特任教授のご指導をいただいて、産業関連分析の手法により、木質バイオマス発電などの新たな取組が真庭の「回る経済」の構築にどのような影響をもたらしたのかを分析しており、成果がまとまり次第報告いたします。

蒜山⇄晴海プロジェクトについては、12月28日に三菱地所株式会社より2億2千万円の企業版ふるさと納税をいただきました。また、1月8日には真庭市蒜山観光文化発信拠点施設の管理運営主体として、株式会社グリーンズを地元事業者とともに設立し、1月15日に株式会社阪急阪神百貨店と地方創生に係る包括連携協定を締結しております。さらに、2月1日には、「自然との共生」をテーマにした新ブランド"GREENable"を公表したところです。2月22日には小泉環境大臣にウェブで蒜山観光



文化発信拠点施設について説明し、その後、環境省、隈 研吾 氏、株式会社阪急阪神百貨店 山口社長と合同で蒜山観光文化発信拠点施設の中核となる「CLT パビリオン」の愛称を世界公募する旨の記者会見を開催する予定です。これら一連の取組を契機に、廃棄物削減や自然との共生をテーマとした商品やサービスの開発、環境に配慮した投資活動を促進する ESG 金融の活用などを進め、サーキュラー・エコノミー(循環型経済)の先導的なモデルとなるべく、計画を推進してまいります。

なお、現地では今月 22 日より「CLT パビリオン」の組み立て工事が始まり、いよいよプロジェクトが目に見える形で動き出します。引き続き、7月のオープンに向け鋭意工事を進めてまいります。

有害鳥獣(ニホンザル)対策についてですが、岡山県から示された「ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画」によると、市内には耕作地被害だけでなく、生活環境にも危害を及ぼす「加害レベル4」の群れが3群確認されております。今年度、GPS 首輪装着によるサル群の行動把握調査を実施し、1月31日時点で78頭を捕獲(令和元年度実績45頭)し一定の成果を上げました。来年度は、この調査データをもとに一層効果的な捕獲檻設置場所の選定、誘い込みを行い、大量捕獲をすることで、加害レベルの高い群の個体調整を実施していく予定としています。

「真庭里海米普及推進事業」では、蒜山産あきたこまちの商品化に取り組み、都市部への普及を図るパッケージを作成し、おかやまコープでの販売を開始しました。なお、本商品はふるさと納税の記念品にも登録しています。また、「第3回真庭食材の日」の献立で使用し、市内全小・中学校の児童・生徒に味わってもらう機会を設け、1月26日には中和小学校に生産者を招いて児童との交流を図りました。来年度には真庭里海米の普及とあわせて、土壌肥沃度(SOFIX)などの科学的根拠と数値データにより循環型農業の成果を可視化し、再現性のある仕組を構築してまいります。

昨年度より実施してきたスマート農業技術の開発・実証プロジェクトは、2年間の実証を完了しました。このプロジェクトは、中山間地域の集落営農における農業生産性の向上を目的に実施したもので、農林水産省や農業関係団体からも高く評価され、視察や講演会に約3,000人を超える参加がありました。来年度は実証で得た成果により、実証から普及へシフトし、中山間地域に適合したスマート農機の導入やフル活用、安全対策に関する啓発事業を進めていきます。

農業関係での新型コロナウイルス感染症対策事業については、国の補正予算による経営継続補助金と高収益作物次期作支援交付金について、農業者への周知及び申請支援を実施してきました。経営継続補助金については、1次公募の採択者82件、2次公募の採択者112件とすることができました。なお、本事業については、市独自に「がんばろう！真庭の多彩な農業応援事業」により加算措置を設けています。高収益作物

次期作支援交付金については市内で 18 件の申請があり、交付金額は 16,478 千円となる予定です。

次に林業政策についてですが、森林経営管理制度による経営林集積を進めており、12月1日に美甘(鉄山)地区の計画を公告しました。今年度中に事業者を選定し、実施権を委託します。森林経営管理法に基づく県内初めての森林管理実施権の設定であり、今後も美甘地区からこの管理制度の普及を進めてまいります。

CLT の普及についてですが、12月22日に岡山市と共催で建築中の金融機関建物の CLT 構造見学会を開催しました。県内から集まった 50 人の参加者に CLT の良さを活かした建築の魅力を伝えることができました。また、私が共同代表を務める CLT 首長連合が企画したウェブイベントでは、真庭での木材伐採作業、チェーンソーアート、木工教室などを配信し、木材の魅力 PR と CLT の普及に努めました。

広葉樹をバイオマス燃料として活用する取組については、民間事業者が蒜山下長田地区でチップ燃料化事業を本格的に開始しました。約 12ha の広葉樹林のうち 3ha を伐採し、1,200 t のチップを生産しました。今後は、このような事業を支援することで、良質なチップ生産を推進するとともに、採算性を実証し、第 2 バイオマス発電所のチップ燃料の安定供給に繋げていくことを検討します。あわせて、ナラ枯れ被害が広がりつつある山林の早期更新にも役立てていきます。

菅首相による「2050年カーボンニュートラル宣言」のもと、各省庁においても脱炭素社会の構築に向けた政策が進められているところ、真庭市はいち早く昨年 3 月に「ゼロカーボンシティまにわ」を宣言し、真庭市議会におかれましても同様に宣言をいただきました。2月16日には、政府が地域脱炭素ロードマップ策定を推進する「国・地方脱炭素実現会議」のウェブによるヒアリングに地方自治体の立場で私が出席し、小泉環境大臣に再生可能エネルギーの普及拡大などに係る真庭市の事例を紹介しながら今後の方策について意見を述べました。市ではマイボトルやリユース食器の利用促進などに取り組んでまいりましたが、この動きは県内にも波及し、2月2日には岡山連携中枢都市圏でも政策として取り入れられたところです。

再生可能エネルギーの 100%地産地消を目指すために、第 2 バイオマス発電所の建設について関係事業者と研究会を重ね課題を整理してきました。広葉樹の活用でも触れましたが、令和 3 年度は燃料確保、事業性、地域活用手法など、実現に向けて具体的な調査を実施し、着実に前進してまいります。

3 つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。

まず、生ごみ等資源化事業についてですが、地元との協議も進み、令和 3 年 2 月より施設建設箇所の造成工事に着手しました。施設建設事業者については、大学教授な

どの有識者と市職員で構成された選定委員会においてプロポーザル方式で優先交渉者を決定しました。選定委員会からは技術的な部分についての再検討や確認を十分行うことなど、いくつかのご意見をいただきました。真庭市にとって、より良い施設を建設するため、現在事業者との仮契約に向け、協議交渉を行っているところです。

法定河川の浚渫については、県が昨年4月に策定した「河道内整備実施計画」に基づき、令和6年度までの5カ年で、旭川と備中川の合流点をはじめとした優先度の高い箇所から対策を実施中であり、氾濫リスクの低減が図られているところであります。また、以前から総務省に対し私が提案しておりました緊急浚渫推進事業債が今年度から創設されたことにより、さらなる浚渫事業の促進が可能となっていることから、今後も県に対して早期事業実施を強力に要請してまいります。

岡山自動車道の4車線化については、現在、賀陽ICから北房JCT間の暫定2車線区間のうち4工区、12.7kmが事業中であり、このうち賀陽IC付近の2kmと高梁SA付近の2.7kmが間もなく完成する予定です。また、事業化されていない賀陽ICから有漢IC間の残る暫定2車線区間、約5kmについては早期に事業化されるよう、県や沿線市町と連携し、利用促進に取り組むとともに、引き続き、国や西日本高速道路株式会社に強力に働きかけております。

国道313号では、蒜山初和から蒜山下長田間の6.2km区間で道路整備事業を進めて来ましたが、今年度末にバイパスなどが概成します。これにより、狭隘部が解消され、交通の安全性が高まるとともに、蒜山、湯原を結ぶ観光振興を図ることができ、両地域の主体的な連携強化を期待しています。

市道の整備についてですが、橋梁の長寿命化については、市域1,051橋を対象とした点検を5年毎に実施し、点検結果に基づき緊急性の高い橋梁から順次修繕を行っているところです。今年度につきましては、現在、210橋の点検を実施中です。修繕工事につきましては、現在15橋で実施しております。また、舗装長寿命化は、平成30年に策定した「舗装長寿命化修繕計画」に基づき、令和元年度から3年度までの3カ年を重点期間として修繕を行っているところです。今年度は七石上湯船線約1kmを含む、21路線、延長9.8kmの補修を実施しています。橋梁及び舗装の長寿命化については、今後とも計画的に修繕を実施し、市道の適正管理に努めてまいります。

水道事業についてですが、蒜山地区の水道管バイパス工事は12月に完了しました。水道管老朽対策工事にあっては全て発注し、年度内完成を目指して順次工事を行っています。また、久世配水池整備事業にあっては、令和3年度中の完成を目指して順調に工事を進めています。

下水道事業については、今年度に予定していた工事は全て発注し、順次工事を行っています。また、日本下水道事業団に委託して実施している落合浄化センター増設工

事の機械・電気設備工事も発注が終わり、令和4年3月の完成を目指して工事を進めています。

4つ目は、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりです。

まず、放課後児童クラブについては、概ね市内全地域で児童の受け入れが可能となる段階に到達しました。現在、その活動場所を学校内に確保することを基本方針として、教育委員会及び各振興局と連携しながら、学校施設の活用を順次進めているところです。この度、落合学校給食共同調理場(仮称)の運用開始に伴い、利用可能となる落合地域の各小学校の給食施設のスペースを、放課後児童クラブの専用スペースとして利用できるよう設計に着手します。その他のクラブにおいても学校敷地内の子どもの放課後の居場所確保に努めてまいります。

幼児教育施設の整備については、「真庭市子ども・子育て支援施設整備計画」に基づき、認定こども園の設置を進めているところです。木山保育園改修工事及び米来幼稚園増築工事が今年度内に完成予定であり、令和3年度からはそれぞれこども園に移行します。

小・中学校と高校の連携については、蒜山中学校と勝山高校蒜山校地合同で馬術を通じた体験学習を実施しました。来年度はさらに規模を拡大し、市内県立高校と小・中学校とが合同で体験学習をする機会をつくり、連携強化や高校の魅力化を支援してまいります。

市内高校生約20人による自主的な地域貢献活動として「真庭学習塾」の取組があります。これは高校生が先生役となって週に一度市内の小学生約30人の学習サポートを行うもので、双方ともに学ぶことの楽しさや教えることの難しさを学びつつ、自らの将来について考える場にもなっています。そして、この高校生の中から、大学の教育学部に進み、将来、地元に戻って教職に就くことを志す生徒が相次ぐという学びの好循環が生まれています。こうした成果がさらに大きな輪になるよう支援してまいります。

小・中学校のトイレ改修については、年度当初より予定していた3校については順調に工事が進み、年度内に完了する予定です。9月補正により追加した4校についても順次、設計・工事に着手し、来年度早期完了を目指しているところであります。この工事着手により、体育館のトイレについては全て改修が完了し、改修が必要な残り11校(校舎のみ)についても、来年度の完成を目指し、今年度内に設計を完了させる予定であります。

学校給食については、真庭産食材だけで学校給食を提供する「学校給食真庭食材の日」を各学期、計3回実施し、地産地消の推進はもとより児童・生徒に真庭市の食材

を味わってもらうことや直接生産者からの話を聞くことで、ふるさと真庭を感じてもらったことができました。加えて「真庭特産品プラスワンの日」を新たに年3回設け、真庭の特産品を給食で知ってもらう機会をつくります。今後も地産地消による食育を推進し、さらに地域資源を活かした「回る経済」の一翼としていきます。

学校教育では、GIGA スクール構想において各学校の校内ネットワークの整備が1月に完了し、児童・生徒が利用するパソコン端末の整備を2月から始めています。多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現に大きく近づいています。

このように、市内の小・中学校全26校において、耐震化、空調設備整備、IT環境整備、トイレの洋式化など、ハード面の基本的な整備は全て完了することができます。

小・中学校において、地域全体で育みたい子どもの姿を共有し、学校運営に主体的に参画する学校運営協議会制度(コミュニティスクール)の導入を進めており、令和3年度からは新たに6校で学校運営協議会制度をスタートし、既に導入している3校と合わせて9校になる予定です。

真庭市の教育の条件整備や地域の実情に応じた教育、文化の振興を図るための重点的施策、さらに「教育行政」の方向性について、私と教育委員会とが同じテーブルで協議・調整する総合教育会議を政策アドバイザーである荒瀬 克己 氏、山下 陽子 氏、山本 健慈 氏をお迎えし、1月28日に開催しました。今回は多様な自己実現が選択できる教育環境や市内高校との連携推進を議題に、あらためて教育の価値や目的について、様々な観点から議論を深めたところです。委員やアドバイザーの皆様からは、地域の暮らしを知ることや芸術、地域文化に触れることが、地域への愛情・誇りの醸成、さらに自ら課題を見つけるといった非認知的な能力開発の土台となること、そういった体験が自己肯定感や自己有用感に繋がるのではないかとといったご意見をいただき、私自身、郷育や地域の支援・協力の重要性を再認識したところです。市内高校との連携に関しては、来年度から地域と高校との連携強化を図ること、市独自の「郷育魅力化コーディネーター」の配置などを予定していること、各高校の魅力向上の支援方策について高校側と意見交換をしていることなども報告し、委員からは小・中学校との連携の重要性などについて貴重なご意見をいただきました。

先述したように、市内の県立高校は、地域を担う人材育成において非常に重要であることは申し上げるまでもありませんが、市内の中学卒業生の6割しか市内の高校へ進学していない現状では、定員割れを理由とする募集定員の削減が予想されます。私と教育長から、昨年12月24日に岡山県教育長に「市内県立高校の募集定員に関する要望書」を提出し、令和4年度入学以降における募集定員の維持・確保を要望しまし

たが、市内高校への進学率が以前のようにまずは7割以上に回復することを、保護者のご理解をいただきながら、ともに目指したいと考えています。教育委員会と中学校現場における進路指導の取組強化を行う一方、地元高校の魅力向上に人材面・財政面も含めてどのような支援ができるのか、県教育委員会や各高校とも協議検討を進めてまいります。

林業・木材・木造建築教育研究ゾーン構想についてですが、この4月から岡山大学の新生工学部に特別招聘教授である隈研吾氏を含む布陣で木造建築のコース(建築教育プログラム：正式名称)がスタートします。大学側は大学院設置を当初より早めたい意向であり、ゾーン構想検討委員会においても、そのスピードに対応しながらインターンシップや実地講義などの具体的な検討を進めるとともに、教育研究施設の誘致に向けて条件整備を進めてまいります。本構想実現のために、構成員メンバーへの金融機関などの参加や関連企業などのオブザーバーの充実を図るとともに、当初予算に検討委員会の調査活動経費を計上します。いずれにしても、当初から真庭市として覚悟を持って臨んでいく必要があると申し上げていたとおりであり、議会の英知もいただきたく、4月以降に意見交換の場を持ちたいと考えております。

湯原図書館の完成により市立7つの図書館の箱物整備が完了しました。今後は、内容、運用面の充実に重点が移ります。市立図書館と学校図書館の資料を一元管理と学校図書利用の充実を目指し、来年度にボランティアの力をお借りしながら学校図書館蔵書のデータ化などを行います。真庭市における全ての図書館を文化情報資源の宝として、市民の豊かな暮らしと子どもの育ちや学びを支援できる場として、市民の皆様とともに成長させていきたいものです。

県内の高等教育機関の連携を推進している「大学コンソーシアム岡山」と連携し、2月6日から3月6日にかけて、地域の鉄道「姫新線」をテーマに3回の連続講座「まにわ市民大学郷育講座」を開催しています。この講座により、地域のことを知り、地域を愛する意識の向上を図るとともに、「姫新線」の利用促進、地域の足確保の機運の醸成に繋げてまいりましょう。

北房地域で平成30年度から3カ年にわたり実施した文化遺産を活用した郷育推進のモデル事業がこの3月で完結します。市の文化財荒木山古墳の調査や北房ふるさとセンターの展示リニューアルなどの活動に延べ500人を超える人が参加し、文化遺産を活用していくためのノウハウを学んでいただきました。今後はこの学習成果を活かし、住民が主体となった、さらなる地域固有の文化遺産を活用した地域づくりを展開してまいります。

蒜山地域には、かつて日本一の規模を誇る旧日本陸軍の演習場があり、広大で起伏に富んだ高原では、集団作戦や大規模な砲撃など実践的な演習が行われていました。

戦後 76 年目を迎える今日、次第に風化しつつある歴史を後世に伝え、教訓として活かすことは、私たちの責務とも言えます。トーチカや兵舎など現地に残る戦争遺跡群を調査し、その成果を博物館に展示するとともに戦争遺跡群の現地見学などを行い、戦争の脅威や悲惨さを身近に体験できる平和学習に活用してまいります。

旧遷喬尋常小学校の整備・活用についてですが、旧遷喬尋常小学校は先人が残した真庭市の貴重な財産であるだけでなく、明治における地方の教育に対する意気込みを示す国の重要文化財でもあります。この旧校舎を 100 年後にも残したいとの思いから、専門家や有識者からなる整備・活用検討委員会を設置し、その方策を検討していただき、昨年 2 月に解体修理が必要との提言を受けました。市としては、この提言を最大限尊重することとし、来年度に校舎の整備・活用基本構想を策定するとともに、事前調査や文化庁などの関係機関と協議調整を行う予定です。

「ホストタウン事業」についてですが、子どもから高齢者、障がいのある人が一緒に楽しめる「ユニバーサルスポーツフェスティバル 2021」を開催し、またドイツのホストタウンに登録している全国の自治体と連携して、市内高校生と他自治体の高校生がオンラインによりスポーツを通じて共生社会や地域活性化の施策を考える取組である「ドイツホストタウンオンライン交流事業」にも取り組んでおります。今後も引き続き東京オリンピック・パラリンピックへ向けて機運を高める活動を積極的に行ってまいります。

また、蒜山を馬術のメッカにすることを目指して蒜山高原ライディングパークの整備を進めてきましたが、来年度は馬術の普及促進や馬と親しめる環境づくりを目的に、引退競走馬の見学や馬と蒜山地域の繋がりでの展示を行い、車椅子ユーザーや高齢者など、誰もが楽しめるよう、JRA グループの支援を受けて、厩舎の改修を予定しています。来訪者や乗馬体験希望者などの増加も見込まれる中、馬術による地域振興にも大いに資するものと考えております。

5 つ目は、行政・地域経営についてです。

まず、公共施設についてですが、40 年間で 40%削減することを目標にして令和元年に策定した施設分類ごとの「公共施設再配置方針」に基づき、湯原振興局庁舎などの既存施設の整備・複合化や英賀公園の用途廃止などを実施しました。引き続き、利用者ニーズや地域特性などを踏まえ公共施設の再配置を推進してまいります。

各種証明のコンビニ交付については、本年 6 月から開始しますが、これにより早朝や夜間、休日でも、全国のコンビニエンスストアなどの端末からマイナンバーカードを利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書を取得することができます。

マイナンバーカードについては、申請手続きのサポートを市役所内のみならず、店舗や事業所など出張窓口を設けて、より多くの皆様にカードを取得していただけるよう取り組んでまいります。なお、このような取組は、利便性の向上のみならず、事務の効率化や感染症予防対策にも繋がるものと考えております。

人材育成については、新型コロナウイルス感染症により東京圏など大都市での研修が中止される中、オンラインを活用した研修を含め、延べ 900 人余りの職員が参加しました。今後も各階層の職員に相応しい知識や技能を習得、さらに自発的な学びによる専門性の向上など、職員力の向上を目指してまいります。

また、働き方改革については、昨年 9 月から約 80 人が試行的にテレワークに取り組みました。この取組は新型コロナウイルス感染症の拡大防止や行政機能維持のため大変有効な手段であるとともに、事務の効率化を図るなど働き方を見直すことにも繋がるものであり、令和 3 年 4 月から本格的に運用を始めます。

こういった、市民サービス向上やその前提となる行政事務の改善を一体的に進める動きであるデジタル変革(DX)は時代の要請でもあります。真庭市においても、既に基盤となるネットワーク環境は一定整備しておりますが、今後は普及が顕著なスマホアプリや情報通信サービスを利用者目線から積極的に導入し、誰もがストレスなく便利なサービスが享受できる情報化の面での共生社会の実現に向けて、デジタル変革推進監(CDO)や外部専門人材の配置による「dX 推進室」を設置し、サービス向上の前提となる行政経営の刷新も含め、鋭意取り組んでまいります。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、条例や予算議案など 26 件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案などの内容につきましては、日程に沿い順次説明いたしますが、丁寧な説明に心掛けます。ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。